

第54回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成31年3月25日（月）午後2時～午後3時50分
- 2 場 所 県防災新館409会議室
- 3 出席者 委員（敬称略）石井信行、江口英雄、風間ふたば、岸いず美、輿水達司、小林拓、相馬保政、竹内時男、武田哲明、塚田豊、永井寛子、原田重子、平山公明、望月一二、山本紘治、湯本光子、横内幸枝、若林祐斗、渡邊雄司
- 4 傍聴者等の数 2人
- 5 次 第
 - （1）第54回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ あいさつ
 - ウ 議事
 - （2）閉会

議事に付した事案の件名

[審議事項]

- （1）温泉法に基づく動力装置の許可について
- （2）平成31年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について

[報告事項]

- （1）山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

6 議事の概要

14:00		1 開 会
司 会 (森林環境総務課 総括課長補佐)		定刻となりましたので、ただ今から、第54回山梨県環境保全審議会を開会いたします。
		2 あいさつ
		部長あいさつ
部 長		◆部長あいさつ◆
		会長あいさつ
会 長		◆会長あいさつ◆
		3 議 事
		審議事項
会 長		はじめに、審議事項（1）の「温泉法に基づく動力装置の許可について」を議題とします。これは、温泉法第32条の規定に基づく審議事項です。この件につきましては、2月6日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、本日、部会長が欠席のため、部会長代理より報告をお願いします。
温泉部会長代理		◆審議事項（1）資料により、温泉部会長代理が報告◆
会 長		温泉部会からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。
委 員		第1号議案で出力3.7kWの動力装置を設置するというのは、平成30年の6月8日にポンプを交換して、出力2.2kWの装置と取り替えるということでしょうか。それともそれとは別に新たに設置するということでしょうか。
温泉部会長代理		取り替えるということです。

会	長	温泉部会の中で意見があったということですが、温泉について申請が出た時の判断基準が少ないということで、客観的なデータがとれるよう、モニタリング調査等、予算を配慮していただきたいと思います。
会	長	<p>それでは、審議事項（１）の「温泉法に基づく動力装置の許可について」は御異議ございませんか。</p> <p>◆異議なし◆</p> <p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。</p>
会	長	次に、審議事項（２）の「平成３１年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について」を議題とします。これは、水質汚濁防止法第２１条の規定に基づく審議事項です。この件につきましては、事務局から報告をお願いします。
大気水質保全課長		◆審議事項（２）資料により、事務局が説明、報告◆
会	長	事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。
委	員	平成29年度水質測定結果の2ページ目で、「地質由来により砒素が環境基準を超過した」とありますが、地質由来という表記はいつからでしょうか。また、この地質は具体的にはどういう地質でしょうか。もう一つ、3ページで「2地点で全マンガンが指針値を超過した」とありますが、これはその後問題がない状況になったのでしょうか。
大気水質保全課長		砒素の関係ですが、表記がいつからか正確にはわかりませんが、これまで自然由来という表記をしており、昨年8月からは地質由来という表記をしています。その原因ですが、温泉水から砒素が検出されておりますのでその可能性が高いと考えられます。また、3ページのマンガンについては指針値を超過したということであって、環境基準を超過したわけではないので、その後追跡調査はしておりません。
委	員	どの岩石かということが地質になるので、県はどういう地質に原因を求めているのか知りたかったのですが。
大気水質保全課長		表現の仕方については来年度から考えたいと思います。

委員	<p>地下水水質測定計画（案）の概要の最後の部分に「調査対象井戸が廃止され、かつ周辺に他の井戸が存在しないため、調査を終了」とあるが、これは個人所有の井戸を調査していると思いますが、汚染がなくなったかわからない井戸を調査終了ということで後々問題ないのでしょうか。</p>
大気水質保全課長	<p>汚染があった場合周辺地区調査をし、原因がわかれば浄化対策、わからない場合は継続監視をしています。地下水で利用がなければ汚染があっても実際上の問題は生じないこともあり、県でもやむを得ず調査を終了しますが、情報は蓄積し、工夫をしながら確認をしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>それでは、審議事項（２）の「平成31年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について」は御異議ございませんか。</p> <p>◆異議なし◆</p> <p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 報告事項 </div>	
会長	<p>続いて、報告事項に移ります。報告事項（１）の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」を議題とします。これは、山梨県地球温暖化対策条例第9条に基づく報告事項です。この件について、地球温暖化対策部会長から説明をお願いします。</p>
地球温暖化対策部会長	<p>◆報告事項(1)資料により、地球温暖化対策部会長が報告◆</p>
会長	<p>それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。</p>
エネルギー政策課長	<p>◆詳細について、エネルギー政策課長が報告◆</p>
会長	<p>地球温暖化対策部会長及び事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>資料1の「2. 二酸化炭素排出量」のうち、運輸部門でなぜガソリン車だけで軽自動車を除くのかということと、排出量がかなり増えていますがなぜこんなに増えているのでしょうか。</p>

	<p>また、廃棄物部門で一般廃棄物の廃プラスチック焼却量とありますがこれはどのように求めるのか教えてください。</p>
エネルギー政策課長	<p>主原因の部分で「ガソリン車（※）の燃料使用量の増加（※軽自動車を除く）」とありますが、指標しては軽自動車も含まれております。紛らわしい表現で申し訳ありませんでした。</p>
	<p>また、なぜ二酸化炭素排出量増えているのかという御質問ですが、「図表4日本全体の分野別二酸化炭素排出量」を御覧頂くとわかるように、日本全体では運輸部門は減少しております。なぜ山梨県では増加しているか分析はしているところですが、はっきりとは特定はできていません。</p> <p>廃棄物部門の一般廃棄物の廃プラスチック焼却量については、森林環境部でまとめている一般廃棄物に関する実態調査のデータから算出しております。</p>
委員	<p>原因をはっきりさせる問題意識を持たなければいけないのではないかと思います。</p>
エネルギー政策課長	<p>補足させていただくと、データをとる対象が毎年変わって変化が大きいというのが実情です。国のデータを使用しておりますので、その中で極力現状分析に努めたいと思います。</p>
地球温暖化対策部会長	<p>温室効果ガス排出量の算定に国の統計データを利用しているため、報告内容が3年前のデータとなっております。部会でも現時点で3年前に遡って原因をはっきりと特定するのは難しいと理解しており、そのことも含めて、排出削減等に対応できるような適応策・緩和策を実施していくことが重要と考えております。</p>
委員	<p>資料4の家庭部門「④マイバックの持参率」ですが、これはあくまでスーパーでの数値なので、もっと厳しくした方がよいと思います。コンビニや小売店も含めた形で、山梨県もマイバック運動をもっと頑張っていたいただきたいと思います。</p>
エネルギー政策課長	<p>マイバックの持参率は、ノーレジ袋推進連絡協議会に加盟する店舗から報告いただいた数値を集計したものです。プラスチックゴミの削減については、県全体として調整を図っていきたいと思います。甲府駅前のコンビニでもマイバック推進キャンペーンをさせていただいたところですが、今後も普及啓発を進めていきたいと考えております。</p>

<p>会 長</p>	<p>報告事項（１）の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」地球温暖化対策部会長及び事務局から報告がありました。 本日の議事については、以上で終了いたします。委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>
<p>4 閉 会</p>	
<p>司 会</p>	<p>本日予定いたしました日程は、全て終了いたしました。委員の皆様には御審議、ありがとうございました。これをもちまして「第51回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>